

## 第3章 自然環境保全地域等

### 第1節 自然環境保全地域の現況と対策

本県内に存在する美しく豊かな自然を保護し、これを次の世代に引継いでいくことは、私たちに課せられた責務です。

このような認識のもとに、本県では、昭和48年3月に「宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例」が制定され、この条例に基づき自然環境保全地域及び緑地環境保全地域を指定することにより、本県のすぐれた自然環境の保護と創出を図ることとしました。

自然環境保全地域の指定は、すぐれた天然林が相当部分を占める森林、その区域内に生存する動植物を含む自然環境がすぐれた状態を維持している海岸、湖沼及び河川、貴重な植物の自生地、野生動物の生息地等でその自然環境がすぐれた状態で、一定面積をもった地域について、県土の保全、農林漁業等地域住民の生業の安定、福祉の向上、資源の長期的確保等の諸条件を考慮しながら行うこととしており、平成14年3月末現在、表4-3-1のとおり、檜葉自然環境保全地域及び掃部岳北部自然環境保全地域の2か所が指定されており、両地域にそれぞれ1名の自然保護指導員を配置して、地域の保全に必要な監視、立入者に対する指導等を行うとともに、標識の設置等保全事業を実施しています。

表4-3-1 自然環境保全地域の概要

(平成14年3月末現在)

地域名	所在地	面積(ha)	指定年月日	保全すべき自然環境の特質	指定要件
宮崎県檜葉自然環境保全地域	宮崎県東白杵郡南郷村大字渡川字檜葉	国有地 119.87	51.12.21	<p>本地域は、三方岳の南部に位置する海拔700～1,300mの区域で、樹齢150～400年に及ぶ原生樹林が形成されています。</p> <p>その植生は、ブナ、カシ類、モミ、ツガ林、ケヤキ等の多くの樹種が混生し、すぐれた天然林となっており、野生動物は獣類、鳥類、昆虫類が生息し、地域内には白水滝等いくつかの滝があり、これらの滝を囲む自然の景観、多様な渓谷と原生林が一体となった自然環境を形成しています。</p>	すぐれた天然林が相当部分を占める森林の区域及び地形若しくは地質が特異であり、又は特異な自然の現象が生じている土地の区域並びにこれと一体となって自然環境を形成している土地の区域
宮崎県掃部岳北部自然環境保全地域	宮崎県児湯郡西米良村大字横野字源治小屋	国有地 64.10	51.12.21	<p>本地域は、掃部岳の北西部に位置する海拔720～1,170mの区域で樹齢150～300年に及ぶ原生樹林が形成されています。</p> <p>その植生は、カシ類、ケヤキ、シキミ等が混生し、シダ類の垂直分布がみられるすぐれた天然林であり、野生動物は、シカ、ヤイロチョウ、クマタカの繁殖地となっており、動植物学上きわめて貴重な地域となっています。</p>	すぐれた天然林が相当部分を占める森林の区域

## 第2節 緑地環境保全地域の現況と対策

緑地環境保全地域の指定は、都市周辺における自然環境の保護と創出を図るために必要な樹林地、池沼、丘陵、河川又は海岸の区域若しくはその地域を象徴する歴史的、文化的資産と一体となって良好な自然環境を形成している地域について、地域住民の生業の安定、福祉の向上等自然的・社会的諸条件を配慮しながら行うこととしています。

指定状況は、表4-3-2のとおり4か所を指定しており、各地域にそれぞれ1名の自然保護指導員を配置して、地域の保全に必要な監視、立入者に対する指導等を行っています。

表4-3-2 緑地環境保全地域の概要

(平成14年3月末現在)

地域名	所在地	面積(ha)	指定年月日	保全すべき特質	指定要件
森谷観音 緑地環境 保全地域	東臼杵郡北川 町大字長井字 青須田	民有地 5.45	51.6.22	観音滝、観音堂とこれを取りまく 自然林が一体となって、良好な自然 環境を形成しています。	歴史的資産 と自然環境
大斗滝緑 地環境保 全地域	東臼杵郡西郷 村大字小原字 山の越・落の 尾	民有地 5.01	51.6.22	大斗滝を中心として、上・下流の深 谷美とこれらを含む樹齢50～200 年の自然林が一体となって自然環 境を形成しています。	自然環境
三之宮峽 緑地環境 保全地域	小林市大字東 方字野首・橋 満・平才原	民有地 6.18	53.3.31	四季を通じて水量豊富な浜ノ瀬川 にある甌穴、奇岩に富んだ深谷と 周囲のシイ、カシ樹林が一体とな ってすぐれた自然環境を形成して います。	同上
長谷観音 緑地環境 保全地域	西都市大字三 納字尾田所	民有地 4.72	57.4.23	樹齢200～300年生のシイ、カシ類 の広葉樹林が長谷寺を囲む地域で 歴史的文化的資産と一体となって 良好な自然環境を形成していま す。	歴史的資産 と自然環境

## 第3節 緑地保全樹木の現況

本県には、由緒由来のある樹木や地域住民に親しまれてきた樹木が数多く存在しますが、これらの樹木は、その地域の良好な自然環境を維持する上で必要なものであり、次代の県民に引き継いでいかなければなりません。

このため県では、「宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例」に基づき、これらの樹木を緑地保全樹木として指定し保全を図ることとし、昭和54年3月13日宮崎県自然環境保全審議会の答申を得て、同年4月、単木14本、樹木の集団2か所を指定しました(表4-3-3)。

緑地保全樹木の指定要件は次のとおりです。

- 1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上の樹木
- 高さが15m以上の樹木
- 高さが3m以上の株立した樹木
- 枝葉の面積が30㎡以上の攀登性樹木
- その存する土地の面積が500㎡以上の樹木の集団
- 長さが30m以上のいけがき

表4-3-3 緑地保全樹木一覧表

番 号	樹 種 名 (名 称)	樹高 (m)	幹周囲 (m)	樹木集 団面積	指 定 年 月 日	所 在 地
1	オガタマノキ	22.0	4.30		54.4.13	東白杵郡北方町巳1,65502
2	小原井神社境内 の 樹 木			5,000	"	東白杵郡諸塚村大字七ツ山 小原井神社
3	スギ 3 本 (矢村スギ)	30.0 35.0 35.0	4.0 5.8 6.0		"	" " " 矢村神社
4	ア カ マ ツ (千代松)	20.0	3.75		"	東白杵郡諸塚村大字家代池の窪
5	ヤブツバキ (小弘のツバキ)	15.0	2.60		"	" " " 字小弘5,455
6	ナ ギ	20.0	3.70		"	東白杵郡北郷村大字宇納間字八重
7	イチイガシ	25.0	3.30		"	えびの市大字水流58
8	ムクノキ	30.0	5.50		"	東諸県郡国富町大字木脇1,095
9	クロガネモチ	17.0	2.50		"	" 高岡町五町354
10	イチヨウ	25.0	4.20		"	西諸県郡高原町大字後川内3,017
11	ハルニレ	22.0	4.70		"	北諸県郡高崎町大字江平3,814-2
12	ア コ ウ (大島のアコウ)	10.0	5.07		"	南那珂郡南郷町大字中村乙7,981
13	ア コ ウ (大島のアコウ)	16.0	5.44		"	" " "
14	モ ミ (将軍社のモミ)	30.0	3.53		"	串間市大字奈留字植松
15	サザンカ	8.0	2.30		"	" 大字大東白坂
16	勿体岡のシイ林			1,200	"	" 大字西方8,607